

垂井町告示第78号

戦国・武将観光推進事業業務の受託者選定について、公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告します。

令和7年5月15日

垂井町長 早野 博文

1 業務の概要

(1) 業務名

戦国・武将観光推進事業

(2) 発注者

垂井町

(3) 業務内容

戦国・武将観光推進事業業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに

(4) 履行期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

(5) 委託料

契約限度額 5,000千円（消費税および地方消費税を含む。）

2 参加者の応募条件

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

ただし、参加表明時において的確であると認めた場合であっても、不適格であると認めざるを得ない状況となったときは、プロポーザルに参加させない、又は、契約を締結しないことがある。

- (1) 垂井町入札指名人名簿に登録されている者、又は、参加表明時までに登録される見込みの者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 類似業務の受注実績があり、本業務委託の仕様書の内容を適切かつ確実に実行できる者であること。

3 プロポーザルの参加手続等

- (1) 戦国・武将観光推進事業業務プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）等の配布実施要領、仕様書及び各種様式は、垂井町ホームページにおいて公表、事務局にて配布する。
- (2) 提出書類等
提出書類等の詳細については、実施要領を参照すること。

4 事務局

垂井町役場 産業課 商工観光係
〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代 2957-11
電話：0584-22-7515 FAX：0584-22-5180
E-mail：sangyo@town.tarui.lg.jp